

5月は消費者月間

～消費行動も地球環境に影響 「グリーン志向消費」を始めよう～

県消費生活センターでは、消費生活に関する相談に対して、助言やあっせんを行い、消費者被害の防止と、解決の支援を行っています。

毎年5月は「消費者月間」と位置付けられ、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業や取り組みが全国で集中的に行われます。

消費者庁では、安心・安全で豊かな消費生活を実現するために、各主体がそれぞれの役割について考え、行動するきっかけとなるように、消費者月間の全国統一テーマを定めています。

2025年度のテーマは「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする?～」です。

毎年のように記録的な大雨や高温など異常気象の影響による災害が発生しており、私たちは地球温暖化による気候変動の影響をひしひしと感じています。地球温暖化の責任は、ほぼ全面的に我々人類にあると言われており、私たちの日々の行動を見直していくことが不可欠となっています。人類の行動の一つである消費行動においても、これは例外ではありません。

かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が、自身の消費行動は地球環境の持続可能性に影響を及ぼし得ることを自覚した上で、地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが求められています。

一方で、消費者の皆さんの地球環境問題への関心は高い一方で、実際の消費行動は必ずしも環境に配慮したグリーン志向の消費行動を選択していないという実態があります。

しかしながら、私たちの身近な周りを見回してみると、地球環境の持続可能性に影響を与え得る消費行動は、たくさんあるのではないのでしょうか。

どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのか、ご自身の消費行動を振り返ったり、考えたり、話し合ったりする機会を作ってみませんか。そして、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動を、みんなで始めてみませんか。

県消費生活センターでは今年の「消費者月間」の催しとして、県金融広報委員会との共催による「消費者フォーラム in 奈良」を17日午後1時30分から、奈良市の奈良公園バスターミナルレクチャーホールで開催します。

講師に立正大学心理学部対人・社会心理学科教授の西田公昭氏をお招きして、「だまされる心の法則～心理学からみる詐欺・悪質商法の予防対策～」をテーマに講演を予定しています。

投資詐欺、ロマンス詐欺、点検商法など、毎日のように「詐欺」や「悪質商法」に関する記事を目にします。犯人グループの手口はますます巧妙になり、人の不安や恐怖、金銭欲や親切心などの「心の隙」をついてきます。騙（だま）されないためにも「だましの構造」や「心の法則」を知っておきたいものです。

■県の消費者相談窓口

□県消費生活センター

奈良市三条本町8の1、シルキア奈良2階（JR奈良駅前）

電話0742（36）0931

相談時間は平日の午前9時～午後4時30分

□同センター中南和相談所

大和高田市片塩町12の5、大和高田市市民交流センターコスモスプラザ3階

電話0745（22）0931

相談時間は平日の午前9時～午後4時30分

■県の消費者啓発・教育に関する問い合わせ窓口

県消費生活センター、電話0742（32）0621

問い合わせ時間は午前9時～午後5時

■県消費生活センターホームページ <https://www3.pref.nara.jp/syohuseikatsucenter/>



筆者ひとこと

消費生活センターでは、消費生活に関する相談を、来所または電話で受け付けています。全国共通の電話番号「消費者ホットライン188(いやや)」(ナビダイヤル)にかけると、居住地の相談窓口につながります。(相談は無料ですが、通話料が発生します)